



～自立都市創造元年～
「ひと・まち・産業が躍動する健康・交流都市かのや」を目指して

平成20年度 施政方針

2月21日に開催された鹿屋市3月議会定例会議で、山下市長が市政運営の基本方針となる施政方針を述べました。その内容を一部要約して紹介します。※鹿屋市webページには、全文が掲載してあります。

◇新たな決意◇ —— 地方自治体が置かれている環境は、これまで経験したことのない、厳しい時代・局面を迎えています。このような環境の中にあっても、市政を停滞させることなく、まちづくりを進めていくため、中・長期的な視点に立った推進体制の確立と時代に見合った産業振興などにより、健全財政を維持し、市民の皆様の日々の暮らしが安全で、将来に対しても安心できる地域社会を、次の世代に確実に引き継いでいかなければなりません。

そのためにも、「鹿屋市総合計画」の将来都市像である“ひと・まち・産業が躍動する「健康・交流都市かのや」”の実現を目指して、議会や市民・企業などの皆様と、時代認識を共有しながら、さらなる行財政改革を推進し、地域の資源や特性、可能性を生かした取り組みを、共に汗をかきながら進めていくことが肝要です。

合併後、初めての総合計画の初年度である平成20年度が、鹿屋市の確かな明日につながるのと同時に、10万6千の市民の皆様が、郷土への誇りと幸せを実感できる「健康・交流都市」実現の基礎固めの年度となるよう、全身全霊を傾注して、誠心誠意、市政運営に取り組みます。

時代潮流と 地域現状の認識

平成20年度のわが国の経済見通しは、物価安定の下で民間需要を中心に、緩やかな改善傾向が続き、国内総生産の実質成長率は2%と見込まれています。

しかし、地方においては、このような景気の動向を実感できる状況にないばかりか、国の構造改革、規制緩和の推進は、大きな地域間格差の拡大を顕在化させるなど、市民生活に大きな影響をもたらしています。

特に、所得税から住民税への3兆円の税財源移譲は、定率減税の廃止とあわせて、高齢者や低所得者層をはじめとする、市民の負担を増加させるとともに、自主財源である市税の徴収率の低下も懸念されることです。

また、75歳以上のすべての高齢者を被保険者とする「後期高齢者医療制度」が、平成20年度に創設されることから、その対応も必要となってきます。

このように、税制や福祉・

医療制度をはじめとする国の制度改革の推進は、全国平均より高い高齢化率にある鹿屋市には、今後、一層大きな影響を及ぼしていくことが予想されます。

このほか、原油価格の高騰は、配合飼料や生産資材の高騰をもたらすなど、地域の基幹産業である農林水産業に、大きな打撃を及ぼしているとともに、市内の中小・零細企業等の事業・生産活動や、市民の消費活動を停滞・縮小させるなど、鹿屋市経済の低迷を招いている状況にあります。

そして、三位一体改革の推進は、大幅な地方交付税の削減など、地方財政の枠組み、そのもの見直しにつながっており、その結果、地方は、これまで経験したことのない、厳しい財政状況の下で、自治体運営を強いられています。

一方、地域の大きな課題である高速交通体系の整備については、東九州自動車道の鹿屋串良く大隅間、志布志く鹿屋串良間で、工事が行われるとともに、九州新幹線は、平成23年の春に、

全線開通を迎えるなど、着実に進捗しており、これらは、都市部から大量の「人」や「もの」、「金」や「情報」を地域に持つてくる、大きな転換期であり、また、鹿屋市・大隅地域の競争力を高める有利性・利点です。

これらの有利性を確実に生かした取り組みとして、鹿屋市の産業振興の拠点である「鹿屋市産業支援センター」において、第1次産業を基軸とした2次・3次産業の振興や企業誘致、また、日本一の規模を誇る「かのやばら園」と「かのやグラウンド・ゴルフ場」を活用したイベントの実施等による交流人口の増加促進等の取り組みを推進しているところです。

さらなる行財政改革を推進し、地域にしかない資源や特性、東九州自動車道・九州新幹線がもたらす効果などを最大限に生かして、真に自立した自治体を形成していくことが、重要であり、地域の喫緊の課題です。

市政運営の基本方針 ～自立都市創造元年～

これらを踏まえ、「鹿屋市総合計画」においては、自立都市の創造を、第一の目標に掲げました。

計画の策定に当たっては、時代潮流や地域の特性・課題等の十分な検証を行い、諮問機関である「総合計画審議会」での慎重な審議、「住民説明会」、「まちづくり市民会議」、「地域協議会」での熱心な議論、意見公募手続（パブリックコメント）の実施など、市民参画を徹底しながら、3つの「まちづくりの基本理念」を構築しました。

1つ目は、「心豊かで、いきいき健やかな人づくり」です。



2月25日、鹿屋市総合計画審議会において、総合計画基本計画が答申

2つ目は、「安心して暮らせる快適なまちづくり」です。



市内各地の運動施設等において、ウォーキングを楽しみながらの健康づくり

3つ目は、「にぎわいと活力あふれる産業づくり」です。

高速交通体系の確立や志布志港の整備などが着実に進んでいる中で、アジアを見据えた、次代を担う活力ある産業が展開するまち、また、観光拠点としての「かのやばら園」など、魅力あふれる観光地の形成とネットワーク化により、交流が活発に展開する、活気ににぎわいに満ちたまちを目指します。



昨年9月に運行開始した、市内各地域と市街地を結ぶ「かのやくるりんバス」

これら3つの「まちづくりの基本理念」の下で、都市を構成するすべての要素である「ひと・まち・産業」のいずれもが健康で、地域

施策・事業の展開

自立都市創造プラン

自立都市の形成という目標を踏まえて、前期基本計画期間である5年間に、重点的・戦略的に取り組む4つのプロジェクトからなる「自立都市創造プラン」を構築したところであり、平成20年度は、その初年度として、次の取り組みを推進していきます。

1つ目は、地域経済の浮揚・再生に向けた、「地域ブランド創出プロジェクト」です。

地域経済の活性化と競争力の向上のため、市民や企業など、地域全体が共有できる「鹿屋ならでは」の地域イメージを確立し、鹿屋そのものを「ブランド化」するための取り組みとして、「地域ブランド創出プラン」の策定に着手します。また、地域の基幹産業である第1次産業のさらなる振興を図り、生産物・特産物としての安全・安心なブランドの確立に向けた取り組みなどを進めます。



昨年11月に「かごしまのさかな」に認定された「かのやカンパチ」

そして、これらを生かした食品加工・製造業等の地場産業の振興、企業誘致等を促進し、地域で生産された産品を地域内で加工・製造することにより、地域内

で付加価値を高め、地産地消はもとより、域外への流通を促進し、新たな雇を生み出すなど、地域の産業構造の変革と活性化の取り組みを進めます。特に、平成20年度の新たな取り組みとしては、食品関連産業を集積するための企業誘致戦略プランの策定や、農畜産物等から生まれる再生可能な有機性資源を活用した産業振興の取り組みとしての、バイオマスタウン構想を策定します。



かのやばら園を基軸とした広域的な観光ルートを確立

さらに、「かのやばら園」の機能の強化・充実や、広域的な観光ルートの確立、そして集客機能、地域特産物の加工・販売機能を有す

る複合的な交流拠点形成の検討を進めるとともに、鹿屋体育大学等との連携による、健康・スポーツを通じた交流を促進するなど、地域資源を生かした交流人口の増加促進による、地域経済の活性化を推進します。なお、「かのやグラウンド・ゴルフ場」では、本年10月に、全国健康福祉祭、いわゆる「ねんりんピック」のグラウンド・ゴルフ競技が行われるなど、交流促進効果が期待されています。



10月に開催される「ねんりんピック」グラウンド・ゴルフ競技場

2つ目は、「安全・安心のまちづくりプロジェクト」です。市民が安全で安心に暮らせる環境づくりと、産業振興・交流を支える都市基盤

環境の充実を図るため、雨水排水路や、有線放送施設の整備、情報基盤、地域医療体制の充実などによる、安全・安心な生活基盤の確保、「農地・水・環境保全向上対策事業」や環境教育・学習の啓発活動などによる、健全で恵み豊かな環境保全の推進、また、東九州自動車道や大隅縦貫道などの高速・広域交通網や主要幹線道路の整備促進と、コミュニティバスの利便性向上など、産業と交流を支える都市基盤の充実を推進していきます。

3つ目は、「地域づくり・人づくりプロジェクト」です。地域の住民が互いの自立を支え合う「あんしん地域ネットワーク」の活用等による、地域コミュニティの充実・強化や、地域のリーダー育成のための研修費助成、公募型協働事業の導入などの取り組み、さらには、ボランティア保険制度の導入や「共生・協働のまちづくり推進委員会」の設置などを推進していきます。



住民総参加型の地域づくりの全国モデル地区である甲良町の柳谷町内会

あわせて、学校や家庭、地域が一体となって児童・生徒の生きる力を育成するための「学校力向上プログラム推進事業」等の実施や、学校環境の充実策として、学校給食センター整備事業のほか、輝北地域の学校再編の検討、校舎等の耐震化などに取り組んでいきます。



地域が一体となって児童・生徒を育成

さらに「かのや英語好き特区」の充実や、中・高

校生の海外研修事業等を進め、国際感覚、多角的・多面的な価値観を持った人材の育成を図っていきます。

4つ目は、「市政改革プロジェクト」です。

地域経済の発展に持続的に取り組んでいくための、行政基盤の強化策として、行政評価システムの充実・強化による、施策・事業の集中と選択、給与をはじめとする人件費の適正化や、定員適正化計画の見直し、指定管理者制度導入の継続と、PFI制度を活用した事業導入の検討などによる、歳出抑制に取り組んでいきます。

あわせて、市有財産、遊休地の売却の推進、市税等の適正な賦課・徴収体制の強化などにより、自主財源の確保を推進していきます。

また、平成20年度は、「財政健全化法」への対応を視野に入れた取り組みとして、一般会計だけではなく、特別会計も含めた連結決算を基礎に、自治体の財政の状況を判断する連結財

務4表等の作成に着手するなど、公会計の改革を進め、健全な財政運営を行っていきます。このほか、簡素で効率的な行政運営を行っていくため、自治体EA導入事業等による電子自治体化の推進や、大隅地域のリーダー都市として、一部事務組合の統合をはじめとする様々な行政分野での広域行政の推進などを重点的に進めていきます。

施策・事業の推進の考え方

これら、すべての施策・事業が、時代潮流や鹿屋市の現状・課題に的確に対応し、時代に合致した足腰の強い自治体の形成に向けた成果・効果を挙げるため、3つの視点をもって、取り組みを進めていきます。

1つ目は、市民やNPO、ボランティア団体などの多様な活動主体が、主体的に、まちづくりに取り組むことが、不可欠であることを踏まえた、「共生・協働のまちづくり」を基本とすること。



市内各地域で行われるボランティア清掃活動

2つ目は、一層の行政改革の推進の下で、効率的・効果的な財政経営を展開するとともに、職員の使命感の醸成や、能力・資質の開発・向上等により、時代に即応する行政運営に向けた経営システムの確立に努めること。

3つ目は、大隅地域の核心的な役割を担う都市として、地域全体の発展を見据えて、各市町との連携と協調を図りながら、広域行政を先導的に推進すること。

これら3つの視点・考え方の下で、諸施策・事業に取り組んでいきます。

【問い合わせ】

市企画調整課

0994-311125